確　　　　　約　　　　書

年　　月　　日

（あて先）

住　　所

氏　　名

　水道法第２５条の７の規定に基づき、給水装置工事の事業の廃止の届け出を行うに際し、当方において施行した物件が上尾市水道事業給水条例施行規程第１３条に該当したときは、下記の者の責任において処理します。

記

住　　所

氏　　名